

資料4



今後の進め方について

【基本構想の推進】特定事業計画の効果的な進捗管理の進め方

進捗管理の方針

特定事業の事業者との定期的な意見交換を実施し、事業の推進を適切に管理していく。



【基本構想の推進】 特定事業計画（進捗管理帳票）の書式（案）

I. 公共交通特定事業		基本構想の実施時期凡例		特定事業計画の具体的な実施期間凡例													
ア. 鉄道事業者 (1) 東日本旅客鉄道株式会社		【短期】 すぐに取り組む事業【令和5(2023)年度～令和6(2024)年度に実施する事業】 【中期】 簡易な調整が必要な事業【令和7(2025)年度～令和9(2027)年度に実施する事業】 【長期】 複雑な調整が必要な事業【令和10(2028)年度～令和14(2032)年度に実施する事業】 【随時対応・定期実施】 随時、又は定期的に実施する事業		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 予定実施期間 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 随時対応・定期実施 </div> </div>													
基本構想掲載ページ	92	事業者が定める事業を書式に反映															
対象施設	JR茅ヶ崎駅	事業主体	東日本旅客鉄道(株)														
基本構想（令和5年8月）で定めた事項		特定事業計画										R5年度末実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)											
			短期	中期	長期	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
①	改札内通路	注意喚起等の案内表示を設置するなど安全に通行できるように配慮する。															
②	ホーム	可動式ホーム柵を設置する。			●												
③	ホーム	可動式ホーム柵の設置にあわせ、ホームと車両との段差や隙間を縮小する。			●												
④	教育啓発	駅社員及び乗務員の教育を実施する。 (多様な利用者への適切な対応、市民部会との連携等)															
⑤	教育啓発	優先利用に関するマナー啓発を行う。 (エレベーターや車いす利用者用トイレについて高齢者、障がい者等が優先的に利用できるようにポスターをわかりやすい場所に掲示等)															
⑥	教育啓発	心のバリアフリーに関する普及・啓発を行う。(市民部会との連携等)															
⑦	役務の提供	駅社員による役務の提供を徹底し、案内やサポートなどの対応を充実させる。															
事業の実施に際し配慮すべき事項等																	
実施に必要な資金の額及びその調達方法																	
その他 上記以外の実施事業や予定事業、コメント、参考写真等(現況写真、整備状況写真、整備後の写真等)																	
バリアフリー検討課題 目標年度(令和14(2032)年度)までの事業実施に向けて、実施時期や方法等について検討が必要な事業等があれば記述																	

特定事業の内容

R5年度末の事業の実施状況を記入
 <選択肢>
 完了、継続実施、実施中、検討中、未着手、その他

事業の実施状況や検討内容に応じて、新たにバリアフリー化について検討課題等がある場合に記入(公表外:事業者と事務局の調整内容)